



特別寄稿

金沢大学大学院
人間社会環境研究科
博士後期課程

井 口 克 郎

反貧困ーすべり台社会から 脱却するために 第3回社会保障学校・ 湯浅誠記念講演から

去る2008年9月21日、石川県生涯学習センターにて第3回石川県社会保障学校が開催され、湯浅誠氏を講師に招いて「反貧困ーすべり台社会から脱却するために」と題して記念講演が行われた。会場には200名を越える市民がつめかけ、立ち見や会場に入ることができない人が出るほどの盛況ぶりで、貧困問題への人々の関心の深まりと、日本における貧困の広がりを感じさせた。

湯浅氏は、若者の町・東京の渋谷で、1995年から野宿者の支援活動を開始し、2002年まで渋谷で野宿者運動を、一時期並行して2001年から「もやい」というNPO団体を作って野宿者等の生活相談を行ってきた。同氏は当初、自分のしていることを他人に説明するときに「野宿者運動」をしていると言っていた。ところが、2003年頃から、ネットカフェで生活しているという人が初めて相談に来るようになり、またアパートに住んでいるが生活できないという人も増えてきたという。しかし、ネットカフェに寝泊りしている人や派遣の寮を転々としている人は狭義の野宿者問題とは言えない。よって2年ほど前頃からは「貧困問題」に取り組んでいると言ったようになったという。

「自己責任」に苦しみ追いつめられる貧困者

同氏はこれまで、多くの生活に困った人々の相談を受けてきた。それらの事例から、人間が貧困に落ち込んで行く過程に一つの傾向が見出せるという。

それは、人々が生活困窮に至っても、失業保険や生活保護制度という公的な制度を受ける状態に至らない場合が多くあることである。日本では、誰もが中学校・高校で、日本には憲法があり、憲法には25条「生存権保障」があり、生活保護制度があることは習っているはずである。しかし、多くの人はそれを自分が使う破目になるとは普通は思わないし、具体的にどうアクセスしたらいいのかも聞いたことがない。よって、いざ自分が今日明日食うに困ったときに生活保護を受けるということが選択肢として出てこないのだと同氏は言う。

仮に生活保護を受けようとしても、若くて生活保護を受けようとする人に対しては「努力が足りない」という偏見が今の日本社会には根強く存在する。しかし、これには誤解があると同氏は言う。それは、若くして生活保護を受けようとする人たちが「自分で頑張る力が足りないのではないか」「簡単に人に頼ろうと思っているのではないか」というイメージである。世の中には、「自分で頑張ろうという人」と「頑張る気持ちが足りなくて簡単に人に頼ろうと思っている人」の2種類がいると多くの人が思っている節がある。しかし、実際はそうではないと同氏は続ける。なぜ、多くの人が所持金も殆ど使い果たすほどに追い詰められ、お手あげの状態になってから相談に来るのか。それは手元にほんのわずかでもお金が残っていたら、まず自分で何とかしなければいけないと思っているからである。その背景には、自助努力を強く求める日本の教育や社会一般の常識がある。よって、実際には世の中には上記のような2種類のイメージの人間ではなく、「簡単に人に頼ってはいけない」「自分でなんとかしなければならない」と思いつつ生きている人と、「簡単に人に頼ってはいけない」「自分でなんとかしなければならない」と思いつつ生きていけなくなった人、基本的にこの2種類がいるにすぎない、と同氏は捉える。

過労死か貧困か—貧困の総体化と労働市場の破壊

働いても食べていけない人々の存在は今に始まったことではない。昔から日雇いや母子世帯など、働

いても食つていけない人々は存在した。しかしそれが広く一般化してきたため、「ワーキングプア」という形で騒がれ始めた。ここ5、6年で貧困ラインは非正規労働者の上まで、すなわち労働市場の上まで上がってきた。このことは、同時に労働相談の一部が生活相談と同じように貧困ラインの下になってしまふということをあらわす。つまり、生活相談に来る人で労働のトラブルを抱えている人、あるいは労働相談に来る人で生活が成り立っていない人が増えてくると、生活相談を受ける人たち、労働相談を受ける労働組合の人たちが「俺は自分の専門領域しかやらない」ということでは、問題の解決ができないわけである。また、相談に来る人の中にはメンタルヘルスの問題を抱えている人も多い。どのクリニックに行ったらきちんと対応してもらえるのか、そういうことを知っていないといけない。つまり、相談を受ける側が、ますます「コーディネータ」としての役割を担わなければならない。そういう現場の要請があるということは、貧困ラインが労働市場の中に上がってきているということの表れでもある。

では、労働市場のどこにその貧困ラインはあるのか。正規労働者と非正規労働者の間に貧困ラインがあると言われることもあるが、同氏はそう思わないという。正規労働者も一枚岩ではなく、「周辺的正規」と「中核的正規」に分かれる。「周辺的正規」は「名ばかり管理職」あるいは「なんちゃって正社員」という劣悪な労働条件のもとにおかれ、他方、「中核的正規」にも成果主義の中で自分が今もらっている給料に値する人間であることを証明しなければならないという圧力がかけられており、「過労死か貧困か」という状態が増えている。まさに社会全体からゆとりが失われ、お互いに足を引っ張り合っているのである。

現在、雇用のネットはこのような状況で、失業した人の中でも失業保険の給付をうけている人は多くない。失業して無収入になつたら蓄えで暮らすしかないが、近年貯蓄の無い世帯が増加している。憲法25条でここから下は誰も行かせませんと謳っている生活保護基準の下に、600万人～800万人がいると

いう状態になっている。

では、その人たちはどうやって生きているのだろうか。まずは家族が抱えることになる。とにかく家族がいて、支えてくれる人がいる場合はまだ良い方である。しかし、家族に支えてもらえない人も当然存在する。その人たちの中にはホームレスになる人もいれば、刑務所に行く人もいる。自殺してしまう人もいる。そして、そうではない大半の人はどうするのかというと、労働市場に戻っている。すなわち「どんな賃金でも働きます」「どんな条件でも働きます」「どんな現場でも行きます」「とにかく私は今日、明日食べるお金が必要なので、今日、明日食える仕事をください」という「ノーと言えない労働者」になって労働市場に戻っていくと湯浅氏は言う。こうして生み出される安すぎる労働力の流入により、労働市場が崩れていく。貧困というのは、労働市場が壊れた結果であると同時に、壊れた労働市場の原因でもあるのだ。

つまり、労働市場の問題は、労働市場の外できちんと「ノー」と言えるかということであると湯浅氏は言う。「ノーと言えない労働者」になって労働市場に戻っていくという流れを止めないと、安い労働力によって労働市場は壊れてしまうのである。

五重の排除と「溜め」の拡大

本来は労働市場（や家族）からはじき出された人たちを支えるために社会保障が機能すべきである。しかし、現実にはそれが十分に機能していないのが日本の現状である。貧困状態に落ち込む背景には、教育過程からの排除、企業福祉からの排除、家族福祉からの排除、公的福祉からの排除、最終的には「自分自身からの排除」という「五重の排除」があると湯浅氏は捉えている。「自分自身からの排除」とは何かというと、「生きていてもそのうち良いことがある」と思えなくなることであると同氏は言う。「生きていればそのうち良いことがある」と思えることは、それだけ気持ちにゆとりや余裕がある状態である。しかし、誰でもそう思えるわけでは決してない。人生を諦めて生きている人がたくさん存在する。そ

ういう状態を変えることを社会全体で工夫し、客観的に生きていく条件をつくるなければいけない。

では、そのためにはどうしたらよいか。湯浅氏は生活に困った人々の相談を受けるときに、人の背景を見る、「溜め」を見ることが必要だと言っている。

「溜め」というのは、お金があるのは「金銭的な溜めがある」ということであり、人間関係が豊かで、頼れる親、友人がいるというのは「人間関係の溜めがある」ということである。「自分は生きていいんだ。自分は頑張れる。生きていればそのうち良いことがある」と思えるのは「精神的な溜めがある」ということである。そして、そのような「溜め」が小さくなっているのが、貧困状態であると定義する。金銭に余裕がないことを「貧乏」と言うが、「貧困」は単にお金がないという話ではなく人間関係的にも孤立し、精神的にも追い詰められていく状態であるとする。

貧困の問題を解決の方向へ導くためには、社会全体から失われている「社会の溜め」を増やさなければならない。そのためには、「社会資源の充実」と「当事者のエンパワーメント」の2つの要素が車の両輪のように回っていかないとうまくいかないと同氏は主張する。「社会資源の充実」というのは、例えば最低賃金の引き上げ、最低生活費の引き上げ、雇用保険や職業訓練の充実などである。それに加え「当事者のエンパワーメント」、労働を支えるバッカヤードが必要であり、それは家族、地域の支え合い、市民団体、労働組合などである。そして最後に、何よりも当事者運動を目指すこと、そして都会の貧困の問題と地方の貧困は直結していることを強調し、自分たちは何をやらなければならないのか、そしてそれをもう一步どこに広げられるかを考えて頂きたいと締めくくった。

反貧困ネットワークの構築を

講演終了後、フロアからは、「相談に来られた方のうち、どれくらいの方が生活保護を受給できるのか」、また「具体的にはどのような活動をしているのか」などの質問が寄せられた。湯浅氏は、連帯保

証人活動や「反貧困助け合いネットワーク」（ワーキングプアの相互扶助制度）などの取り組みの例を紹介し、また北九州市の生活保護餓死事件や後期高齢者医療制度の問題、2007年末の生活保護基準の見直しの場面で、様々な団体の働きかけや運動が着実に国や行政の対応を変えていることを示し、運動やその連携を広げていく中で、「変えられる」という気持ちや自信を、社会のなかに広く蓄積していくことが必要だと語った。

貧困の問題が一種ブームとなるほど増大し顕在化してしまった今日、貧困の問題に取り組む様々な労働組合や団体がお互いの共通するところを共有し、いかにネットワークを張って連帯できるか。分断されてしまっている個々人が、貧困を自分の問題として認識し、それをいかにして共有するのか。それが試されていることを強く感じた。

